

平成26年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成26年9月3日（水曜日）午前10時24分開会

定例議会の告示

八千代町告示第62号

平成26年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年8月28日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成26年9月3日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1 番	国府田利明君	2 番	大里 岳史君
3 番	廣瀬 賢一君	4 番	上野 政男君
5 番	中山 勝三君	6 番	生井 和巳君
7 番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	岡田 昭夫君

秘書課長	谷中 聰君	総務課長	浜名 進君
企画財政課長	青木 良夫君	税務課長	野村 勇君
町民課長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	柴森 米光君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所長	鈴木 忠君
総務課長 補佐	生井 好雄君	企画財政課 参事	中村 弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	主 査	小林 由実
主 幹	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成26年9月3日（水）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第6 議案第4号 八千代町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第7 議案第5号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第8 議案第6号 平成25年度八千代町水道事業剰余金の処分について
- 日程第9 議案第7号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第2号）
議案第8号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第9号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第10号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第11号 平成26年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第12号 26. 農山漁村地域整備交付金中結城東部地区農業集落排水処理施設築造工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第13号 八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結について
- 日程第12 議案第14号 26. 町単八千代第一中学校旧校舎解体工事請負契約の締結について

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、

またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（水垣正弘君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成26年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成27年新春賀詞交換会の開催についてご報告を申し上げます。

新春賀詞交換会につきましては、本年度も町の発展と活性化を図る意見交換の場として計画いたしました。県内、近隣市町村においてもそれぞれ実施されておりますが、県全体規模による「明日の茨城づくり新春の集い」には各界各層の代表する皆様方が一堂に会し、実施しております。昨年は、議員の皆様を初め223名の方々にご出席をいただきました。本年度も八千代町商工会、常総ひかり農業協同組合との共催により計画したものであります。町のさらなる発展に向けて語り合うことがまことに意義深いものと考えております。昨年に引き続き、来年の1月11日日曜日「はたちのつどい」終了後の正午から、町内結婚式場において開催いたします。議員各位におかれましても、万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、平成26年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。平成26年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月2日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。7月31日まで受け付けを行った結果、19名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が16名、短大・専門学校・高校卒が3名であります。なお、採用試験については、第1次試験は県町村会に委託いたしまして9月21日（日）に茨城大学において実施する予定であります。第2次試験については、第1次試験の合格者に対して、11月に町において実施する予定であります。

続きまして、第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適應されることを目的に、第65回大会が開催されます。今年度は、境町が担当市町となり、来る10月19日午前9時より、古河市にあります中央運動公園において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第3分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願いいたします。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係においては、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、4番、上野政男議員、5番、中山勝三議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月21日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成26年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から11日までの9日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。
議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成26年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より11日までの9日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より11日までの9日間とすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より11日までの9日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第3、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課長補佐 生井好雄君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員の定数は5名で、任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

現教育委員生井衛氏が9月30日をもって任期満了となりますが、同氏を再任命したく提案するものであります。

今回提案いたしました生井衛氏は、平成21年6月に任命され、前任者の残任期間を含む5年4カ月、精力的に取り組んでまいりました。また、同氏は人格高潔にして教育に関する識見も豊かで適任者であると考えますので、教育委員として再任命したく、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　質疑なしと認めます。

ここで、大久保武議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

8番、大久保武議員。

（8番　大久保　武君登壇）

8番（大久保　武君）　ただいま上程されました議案第1号　八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、人格、見識とも高潔であり、しかも教育行政に対して知識を有する者ということで推薦をいただいているわけですが、私地元の議員としてご推薦を申し上げたいと思います。

生井衛氏につきましては、昭和38年3月に県立境高等学校を卒業後、同年4月に八千代町役場に採用されました。役場では、社会教育課、耕地課、総務課長を歴任され、教育次長として平成17年3月に退職されました。その後は、平成19年4月から行政相談員、地元の行政区長、人権擁護委員、心配ごと相談員及び社会を明るくする運動実施委員会委員を歴任され、平成21年6月11日から前任者を引き継ぎ、教育委員として活躍されてございます。

以上のとおり人格、見識ともに立派な方で、教育委員として最適任というふうを考えておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君）　これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　討論なしと認めます。

これから議案第1号　八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第4 議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(水垣正弘君) 日程第4、議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(総務課長補佐 生井好雄君朗読)

議長(水垣正弘君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために設置している執行機関であります。

当委員会の委員の任期は3年であり、地方税法第423条第3項により、本町の住民で、町税の納税義務者または固定資産の評価について学識経験を有する者の中から議会の同意を得て、町長が選任することになっております。

現委員であります大久保和夫氏、草間和男両氏については、9月30日をもって任期満了となるところでありますが、固定資産税に精通し、かつ人格高潔であり、委員として適任者でありますので、このたび、議会の同意をいただき、再任したく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。本件は人事案件でありますので、質疑

の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第5 議案第3号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

議長(水垣正弘君) 日程第5、議案第3号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の提案理由をご説明申し上げます。

平成27年4月施行を予定している子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育施設及び地域型保育事業は、認可基準及び運営に関する基準を満たすことが求められており、市町村は施設・事業からの申請に基づいて、これらの施設・事業が給付の対象となることを確認することとされています。

本条例は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業の運営に関する基準を定めるものであります。

基準の内容については、保育園や幼稚園などの保育施設及び家庭的保育や小規模保育などの保育事業に係る利用定員、利用開始に伴う内容・手続の説明、運営方針や運営規程の整備などについて定めております。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　討論なしと認めます。

これから議案第３号　八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　異議なしと認めます。

よって、議案第３号　八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は原案のとおり可決されました。

日程第６　議案第４号　八千代町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

議長（水垣正弘君）　日程第６、議案第４号　八千代町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長　大久保　司君登壇）

町長（大久保　司君）　ただいま上程されました議案第４号　八千代町家庭的保育事業

等の設備及び運営に関する基準を定める条例の提案理由をご説明申し上げます。

家庭的保育事業等は、原則満3歳未満の保育を必要とする乳幼児に対して行われる事業で、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4類型があり、新制度により、新たに市町村の認可事業として位置づけられます。

本条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

基準の内容については、職員の資格、人数のほか、乳幼児の適切な処遇の確保、安全の確保、秘密の保持並びに児童の健全な発達に関連するもの等の基準を定めております。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　討論なしと認めます。

これから議案第4号　八千代町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　異議なしと認めます。

よって、議案第4号　八千代町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は原案のとおり可決されました。

日程第7　議案第5号　八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

議長（水垣正弘君） 日程第7、議案第5号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第5号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の提案理由をご説明申し上げます。

子ども・子育て支援新制度では、地域の実情に応じた子ども子育て支援事業の充実を図ることとされており、放課後児童健全育成事業もその一つに位置づけられました。

本条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

基準の内容については、職員の資格、人数のほか、児童の人数、施設の面積などを定めております。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 条例の内容を見てみると、資格要件ということで、職員の資格が児童福祉なのですが、学校の職員の資格がなくてもいいのかどうか、お聞かせ願いたい。

以上です。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） 14番、湯本議員さんのご質問にお答えをいたします。

こちらの職員の資格について、学校の資格がなくてもということですが、こちらにつきましては、県の講習会などを受講している者であれば資格要件を満たすということもございまして、各種の資格はあるのですけれども、それだけで、なくてもよろしいということになってございます。

議長（水垣正弘君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） いわゆる講習を受けて、その講習によって資格を与えてもらうと。それによって職員として認めてもらうということなのか。とにかく40名でいわゆる2名ぐらい置くということになると、1人で20名を見るわけですので、学校の基準からすると、大体同じくらいの基準なのだけれども、資格要件が今言ったように講習だけで児童のいわゆる放課後の授業を見ることが可能かどうかというような点があるのですが、それを一つお願いしたい。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） ご質問にお答えをさせていただきます。

確かに人数も40人までという縛りなどもございまして、こちらの条例のほうで定めさせていただいている基準は原則最低の基準でございまして、そこまで可能でありますけれども、でき得るならばもっと手厚い中でできましたらということではあるのですけれども、それとやはり国のほうで示しています基準等につきまして、それをもとに今回条例で制定させていただきますので、その内容に沿った形の文言ということになってまいります。

よろしくをお願いします。

議長（水垣正弘君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは平成27年の4月から施行されるものについて、町で条例を制定するわけですが、恐らくまだこれからのことだから確たるものがなくてもいいと思うのですが、とりあえず40名にならない、仮に30名とかという場合では、職員を2名配置するのか。あるいはそういう問題点も出てくると思うのです。だから、問題は学校教育の中で、児童ですから、学校教育を受けている子どもですから、児童の健全育成に反するような、それだけの資格のない人がこの職員として採用されることも余り好ましいことではないと思うので、その点も今後また条例制定して実施に移すころになればまた違うと思うので、そういうことでひとつ要望としてお願いをしておきたいと思います。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 平成25年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長(水垣正弘君) 日程第8、議案第6号 平成25年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第6号 平成25年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成25年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金8,101万9,365円を減債積立金に5,101万9,365円、建設改良積立金に3,000万円積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番(湯本 直君) 水道料金については、高料金体制下ではないのかどうか、お知らせ願いたいと思います。

議長(水垣正弘君) 上下水道課長。

(上下水道課長 柴森米光君登壇)

上下水道課長(柴森米光君) 14番、湯本議員さんの質問にお答えします。

ここ数年の中では、一般会計からの繰入金等はありません。

以上でございます。

14番(湯本 直君) 高料金体制ではないかどうか。

上下水道課長(柴森米光君) 該当しないです。

議長(水垣正弘君) そのほかに質疑ございませんか。

14番、湯本直議員。

14番(湯本 直君) これは高料金体制になると、助成が来ているわけなのです。だから、その助成が来ているのか来ていないのか。来ていないとすれば、余剰金が出て、それを積み立てすることも可能だけれども、高料金体制があるとすれば、一般の受給者に還元する形をとるのが本当だと思うので、それをお聞きしたい。

議長(水垣正弘君) 上下水道課長。

(上下水道課長 柴森米光君登壇)

上下水道課長(柴森米光君) 湯本議員さんの質問にお答えします。

その体制にはなってございませんので、今の時点では利益剰余金は議会の議決により議決を得て積み立てのほうの形をとってございます。

議長(水垣正弘君) そのほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成25年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成25年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のと

おり可決されました。

日程第 9 議案第 7 号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第10号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第11号 平成26年度八千代町水道事業会計補正予算（第 1 号）

議長（水垣正弘君） 日程第 9、議案第 7 号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 8 号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 9 号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第10号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第11号 平成26年度八千代町水道事業会計補正予算（第 1 号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第 7 号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 8 号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 9 号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第10号 平成26年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第11号 平成26年度八千代町水道事業会計補正予算（第 1 号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、八千代町一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。今回提案しました補正予算は、本年度第 2 回目の補正で、歳入歳出とも 1 億1,799万4,000円を増額し、予算総額を83億2,818万円とするものであります。

最初に、歳入の主な項目について申し上げます。

地方交付税3,408万6,000円の増額は、26年度の決定通知により補正したものであります。なお、普通交付税の決定額17億2,904万4,000円は、前年度と比較して4.5%の減であります。

次に、国庫支出金におきましては、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の減額等により、820万2,000円を減額いたします。

県支出金におきましては、農業委員会補助金及び統計調査費委託金により、254万5,000円を増額いたします。

繰入金におきましては、普通交付税等の増額に伴い、9,000万円を減額いたします。

繰越金におきましては、平成25年度決算に伴い、1億4,044万3,000円を増額いたします。

町債におきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更等により、3,829万円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

一般職の人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えによる補正であります。総体的には、1,370万6,000円の増額となっております。

増額する主な項目について申し上げます。

総務費におきましては、例規整備支援業務委託料等を含みます総務管理費3,528万1,000円、農林業センサス調査員報酬等を含みます統計調査費6万1,000円を、それぞれ増額いたします。

次に、農林業費におきましては、農地台帳システム改修業務委託料及び多面的機能支払交付金負担金等を含みます農業費262万7,000円を増額いたします。

商工費におきましては、観光看板設置工事請負費等により、100万4,000円を増額いたします。

土木費におきましては、下水道事業施工町道舗装復旧工事負担金、町道舗装補修・排水整備・法止工事請負費等及び測量委託料等を含みます道路橋梁費3,768万7,000円、中央土地区画整理事業特別会計繰出金等を含みます都市計画費3,413万5,000円を、それぞれ増額いたします。

消防費におきましては、消防団員退職報償金33万2,000円を増額いたします。

さらに、教育費におきましては、私立幼稚園就園奨励費により幼稚園費800万円、中央公民館畳改修工事請負費及び図書館資料購入費等を含みます社会教育費473万4,000円、下結城地区公園駐車場整備工事請負費及び総合体育館修繕料等を含みます保健体育費789万円を、それぞれ増額いたします。

公債費におきましては、長期債元金151万5,000円を増額いたします。

なお、議会費、戸籍住民基本台帳費、交通安全対策費、児童福祉費につきましては、4月の人事異動に伴う組み替えのみによる増額補正であります。

続いて、減額となります徴税费、社会福祉費、保健衛生費、教育総務費等につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えに伴います給料の減額等によるものであります。

なお、第2表、地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

以上が、一般会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも8,721万6,000円を増額し、予算総額を30億7,510万9,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、療養給付費等交付金2,328万2,000円、前期高齢者交付金4,134万8,000円を増額いたします。これらは、社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、決定通知に基づくものであります。

次に、繰越金2,258万6,000円を増額いたします。これは、平成25年度からの繰越金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。保険給付費6,463万円を増額いたします。これは、療養給付費及び医療費の増加によるものであります。

次に、諸支出金2,258万6,000円を増額いたします。これは、社会保険診療報酬支払基金への負担金返還にかかわるものであります。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成26年8月21日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも779万9,000円を増額し、予算総額を15億7,172万3,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰越金779万9,000円を増額いたします。これは、平成25年度からの繰越金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。総務費53万8,000円、地域支援事業費70万5,000円

を増額いたします。これは、主に4月の人事異動に伴う人件費の組み替えによるものでございます。

次に、諸支出金655万6,000円を増額いたします。これは、主に平成25年度介護給付費等実績報告により、国・県の負担金及び支払基金交付金に超過額が生じたことによる償還金でございます。

以上が介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも4,365万円を増額し、予算総額を2億8,032万8,000円とするものであります。

その内容でございますが、歳入につきましては、繰越金900万円、一般会計繰入金3,465万円を増額いたします。

歳出につきましては、総務費、一般管理費の人件費135万1,000円、土地区画整理費、第1工区区画整理事業費の委託料290万円、補償補填及び賠償金3,420万円、第2工区区画整理事業費の補償補填及び賠償金469万9,000円をそれぞれ増額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、3条予算の収益的支出を7,844万9,000円増額し、予算総額を5億590万5,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、営業費用のうち、総係費の手当等、法定福利費で5万円を減額するものであります。

特別損失につきましては、会計基準の見直しにより固定資産台帳を整理した結果、過年度損益修正損7,849万9,000円を増額するものであります。

以上が水道事業会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第2号）から議案第11号 平成26年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）まで5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第2号）から議案第11号 平成26年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）まで5件は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第12号 26. 農山漁村地域整備交付金中結城東部地区農業集落排水
処理施設築造工事請負契約の締結について

議長（水垣正弘君） 日程第10、議案第12号 26. 農山漁村地域整備交付金中結城東部地区農業集落排水処理施設築造工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課長補佐 生井好雄君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第12号 26. 農山漁村地域整備交付金中結城東部地区農業集落排水処理施設築造工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

農業集落排水事業中結城東部地区につきましては、議会を初め関係各機関の深いご理解とご協力によりまして、平成24年度より管路施設を計画的に整備してまいりました。また、処理施設につきましても、平成25年度より茨城県土地改良事業団体連合会県西事

業所へ基本・実施設計を委託し、設置の準備をしてまいりました。

今回の工事は、処理施設、資源循環施設の2棟を建築するもので、国の農山漁村地域整備交付金事業により実施するものであり、町の予算計上は、平成26、27年度の2カ年継続事業として予算の議決をいただいております。

工事の概要につきましては、処理施設が鉄筋コンクリート造ラーメン構造地上1階、建築面積が177.65平方メートルであり、また処理水槽は鉄筋コンクリート造で幅12.5メートル、長さ22.6メートル、深さ6.1メートルから5.5メートルです。資源循環施設は、鉄骨造地上1階、建築面積が342.1平方メートルです。これら2棟の建築及び付随する基礎工、機械設備工事、電気設備工事となっております。

工事につきましては、条件つき一般競争入札により8月4日に入札を実施し、その結果、鈴縫工業株式会社が消費税を加え5億2,542万円で落札いたしました。工期につきましては、契約の翌日から平成27年10月9日までとなります。

この工事契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくよう提案したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、宮本直志君。

12番（宮本直志君）　工期の期間、その言葉が聞こえなかったもので、もう一回お願いします。

議長（水垣正弘君）　町長。

（町長　大久保　司君登壇）

町長（大久保　司君）　工期につきましては、契約の翌日から平成27年10月9日までであります。

以上です。

（「議長、執行調書」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　各議員さんに執行調書をお配りください。

（執行調書配付）

議長（水垣正弘君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 26. 農山漁村地域整備交付金中結城東部地区農業集落排水処理施設築造工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 26. 農山漁村地域整備交付金中結城東部地区農業集落排水処理施設築造工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第13号 八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結について

議長（水垣正弘君） 日程第11、議案第13号 八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課長補佐 生井好雄君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第13号 八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

新校舎建設工事につきましては、現在のところ工程どおり順調に工事が進んでおり、11月末の完成を目指し事業を進めているところでございます。

今回購入いたします備品につきましては、全て新校舎に配置するものであります。

購入備品の概要につきましては、普通教室用机、いすが490台、教師用机、いすが38台、会議室用テーブルが30台、会議用いすが90台、その他特別教室の机、いす等を含めます

と、総数で1,586点でございます。

この備品購入につきましては、5社を指名し、7月29日に指名競争入札を行い、その結果、有限会社せきが消費税を加え2,700万円で落札いたしました。納期につきましては、契約の翌日から平成26年12月15日までとなります。

この備品購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をいただくよう提案したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 議長のほうにもお願いをしたいのですが、基本的には、今申し上げた質問からいきますと、要望も含めて、議会に付すべき議案について、町長のほうからありましたけれども、議会に付すべきものの入札に関する執行においては、今も言ったように、5社ということありましたけれども、できるならば今後、議会に付すべき入札について同意を求めるという案件がありましたら、総務課長がこれは主管であると思いますので、どのタイミングが一番いいのかわかりませんが、町長が提案理由の説明が終わった時点で執行調書は自動的に配れると、そういうふうにやってもらわないと、誰かが声を上げなければ執行調書が出てこないの、裏にはきちんと用意してあるわけですから、そういう考え方をできれば用いてもらえば、一々手挙げなくて済みますので、よろしくお願いします。

議長（水垣正弘君） それでは、この件につきまして、執行調書の配付をお願いしたいと思います。今後につきまして検討していきたいと、直していきたいというふうに思っております。

（執行調書配付）

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） まだ上程されていないもので配られたけれども。とりあえず上程してから出してもらわないと、これはいかさまみたいになるから。

議長（水垣正弘君） まだ提案されていないものですから、一部回収いたします。14議

案は一部回収。

12番、宮本直志君。

12番（宮本直志君） これは議員の権利で請求して出すものだと私は思っていたのですが、先に出してというのもおかしい話なので、請求したら出すと、今までずっとやっていたのですけれども、先に用意しておくというのもまたおかしい話ではないですか。議員の調査権でこういうものを調査したいから執行調書を出せというふうに、その議案に対して言うのが当たり前だと思うのですが、どうですか。

議長（水垣正弘君） 14議案の回収をしていただきたいと思います。

それでは、13号の八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結についてのそのほかの質疑を認めたいというふうに思いますが、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号 八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第14号 26. 町単八千代第一中学校旧校舎解体工事請負契約の締結について

議長（水垣正弘君） 日程第12、議案第14号 26. 町単八千代第一中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課長補佐 生井好雄君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第14号 26. 町単八千代第一中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

学校教育施設につきましては、議会を初め関係機関の深いご理解とご協力によりまして、計画的に整備してまいりました。新校舎建設も順調に工事が進んでおり、11月末の完成を目指し事業を進めているところでございます。新校舎建設に伴い解体する校舎は、管理教室棟3,835平方メートル、特別教室棟918平方メートル、技術棟252平方メートル、その他配膳室、渡り廊下等で合計で5,127平方メートルになります。

この工事につきましては、7社を指名し、8月27日、指名競争入札を行い、この結果、大里産業株式会社が消費税を加え9,219万9,600円で落札いたしました。工期につきましては、契約の翌日から平成27年3月31日までとなっております。

この工事を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくよう提案したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「執行調書」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） それでは、執行調書をお配りください。

（執行調書配付）

議長（水垣正弘君） 質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号 26. 町単八千代第一中学校旧校舎解体工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 26. 町単八千代第一中学校旧校舎解体工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議長(水垣正弘君) 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時45分)